

2月のごみカレンダー

可燃ごみの収集は、毎週月・金曜日



日	ごみ・古紙回収	し尿	
1 火		い 金山 A 山屋敷町	<p>■ごみ (持込時間は各町内会で異なりますので環境課作成のごみカレンダーで確認してください。)</p> <p>A(月曜日) 長篠町区、中山町区、中町区、新地町区、本町区、宝町区、西町区、逢妻町区、西丘町区、上重原町区、弘法町区、西中町区、新林町区、谷田町区</p> <p>B(水曜日) 山屋敷町区、山町区、八ツ田町区、牛田町区、南陽区、八橋町区、来迎寺町区、昭和1丁目区～昭和9丁目区</p> <p>■古紙類回収(土曜日) (持込時間:午前9時～正午) ○町内会により時間変更する場合がありますので、確認してください。 ○古着などの古布については、第1不燃物処理場(山屋敷町)のみで受付をしていますので、ご利用ください。 ○雨天が予想される場合(前日の金曜日午後5時気象庁発表の、翌日の午前6時～正午までの天気予報が降水確率50%以上の場合は)回収を中止します。 ※中止の場合は原則次週に実施します。(平成23年1月1日および第5週目の土曜日を除く) ※詳しくは、お住まいの区または環境課までお問合せください。</p> <p>■し尿 ○万一留守の場合はし尿取扱券に必ず署名押印のうえ、ビニール袋などに入れてくみ取り付近に置いてください。環境課への問合せなどはくみ取り世帯番号をお願いします。 ○また、し尿の処理を受けようとする場合は「し尿くみ取り申込書」を提出していただき、異動があったときは速やかに環境課まで届出してください。</p>
2 水	B 不燃物の日・プラごみの日	ろ 栄・新富・新地町・本町 A 山屋敷町	
3 木		は 中山町 に 堀切 B 丸山	
4 金		C 弘法山	
5 土	山町区、山屋敷町区、中山町区	ほ 池端 C 弘法山	
6 日			
7 月	A 不燃物の日・プラごみの日	へ 上重原町	
8 火		へ 上重原町 D 東長篠	
9 水	B 資源ごみの日・プラごみの日	へ 上重原町 と 西中 E 新池	
10 木		ち 谷田町 E 新池 G 新田東	
11 祝		ち 谷田町 り 新林町	
12 土	中町区、新地町区、本町区、宝町区		
13 日			
14 月	A 資源ごみの日・プラごみの日	H 新田	
15 火		ぬ 平草 I 東広見 J 西広見	
16 水	B 不燃物の日・プラごみの日	る 八ツ田町 K 弘法町	
17 木		お 内幸町 L 山田谷	
18 金		わ 西町 か 本町・中町 M 八橋町	
19 土	逢妻町区、西丘町区	よ 西町 M 八橋町	
20 日			
21 月	A 不燃物の日・プラごみの日	た 旧国道沿 O 来迎寺町	
22 火		れ 桜木町 P 牛田町	
23 水	B 資源ごみの日・プラごみの日	そ 劇場通 P 牛田町	
24 木		つ 内幸町 P 牛田町	
25 金		ね 宝町 Q 長田	
26 土	上重原町区、西中町区、谷田町区、西町区		
27 日			
28 月	A 資源ごみの日・プラごみの日	な 西丘町 ら 道瀬山 R 弘栄	

※ごみ・し尿についてのお問合せは、環境課 ごみ減量係(☎83-1111 内線217・218)

2月の無料相談

※相談日が祝日にあたる場合はお休みになります。

〇〇市役所 市民相談コーナー〇〇

▷ところ 市役所1階南東側の外国人相談コーナー

相談ごと	とき	問合せ
外国人相談 (ポルトガル語の通訳など)	月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	市民相談コーナー (内線159)

▷ところ 市役所2階南西側の市民相談コーナー

相談ごと	とき	問合せ
市民相談 (市役所での手続きなど一般相談)	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談コーナー (内線204) または 市民課 (内線198)
多重債務相談 (要予約)	毎月第2・第4火曜日 午後3時～5時15分	
消費者相談 (消費者のトラブル相談など)	毎週金曜日 午後1時～4時	市民相談コーナー (内線202)または 経済課(内線212)
高齢者職業支援相談 障害者職業支援相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談コーナー(内線203)または 経済課(内線211)福祉課(内線142)

〇〇各種専門分野 相談コーナー〇〇

市では、税務全般、教育・子育て支援、高齢者の健康管理、障害者福祉など専門的な分野の相談業務を次のとおり実施しています。お気軽にご相談ください。

相談ごと	とき	ところ	担当課
税務相談	2月21日(月) 午前9時～正午	市役所2階 打合せ室②[南側]	税務課 市民税係 (内線137)
教育相談	毎月第1・第3金曜日 午後1時～3時	市役所2階 第4相談室	学校教育課 (内線276・277)
児童相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所2階 第5相談室	子ども課 (内線223)
老人健康相談 (60歳以上)	2月3日(木) 午後1時30分～2時20分	老人福祉センター (福祉体育館内)	健康増進課 (☎82-8211)
福祉相談 (身体障害者)	2月20日(日) 午前10時～正午	身体障害者福祉センター (福祉体育館内)	長寿介護課 施設係 (☎82-5151)
手話相談 (聴覚障害者)	毎週火・木曜日 午前9時～正午	市役所1階 福祉課窓口	福祉課 福祉企画係 (FAX 83-1141)

詳しくは、担当課までお問合せください。

〇〇福祉の里八ツ田 相談コーナー〇〇

▷予約・問合せ 社会福祉協議会(☎82-8833)

心配ごと相談・人権相談	毎週火曜日	午後1時～4時
交通事故相談(予約制で各回3人)	毎月第2火曜日	午後1時～4時
法律相談(予約制で6人まで)	毎月第2・4木曜日	午後1時～4時
カウンセリング(予約制)	毎週水・土曜日	午後1時～2時
結婚相談	毎週火曜日	午後1時～4時
労働相談	毎月第2火曜日	午後1時～4時
心身障害者(児)生活相談	毎月第2水曜日	午後1時～3時
子育て相談	毎週火・木・金曜日	午前10時～正午
行政相談	毎月第2金曜日 第4金曜日	午後1時～4時

※法律相談は毎月1日(休日を除く)の午前8時30分から予約してください。